平成２３年（フ）第７３１号
東京都江戸川区上一色２丁目７－５－501
債務者　前橋　光好
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　憲弘
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３４５号
茨城県古河市小堤705番地１
債務者　諏訪　一成
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺信次
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第３４６号
茨城県古河市上辺見1038番地１
債務者　高崎みゆき
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺信次
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第３５８号
茨城県下妻市谷田部166番地
債務者　金子　秀男
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村　和俊
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第６９号
東京都青梅市二俣尾３丁目840番地
債務者　澤田　千枝
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真野　文惠
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第６０６号
東京都杉並区井草１丁目13－７
債務者　金井三訓子
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　　愛
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６２０号
神奈川県川崎市多摩区長尾５丁目12－４
債務者　安井　溥昌
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　味岡　良行
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６３０号
東京都大田区東矢口２丁目６－19－103
債務者　岩田　　崇
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６７０号
東京都練馬区大泉町３丁目28－17－201
債務者　増渕　重和
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有賀　隆之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６７１号
東京都練馬区大泉町３丁目28－17－201
債務者　増渕　和子（旧姓菅原）
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有賀　隆之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６７５号
東京都狛江市和泉本町３丁目34－13
債務者　平井　　裕
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　良二
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６７６号
東京都狛江市和泉本町３丁目34－13
債務者　平井久美子
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　良二
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９５号
神奈川県横浜市栄区亀井町38－９
債務者　松浦　正東
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹井　武人
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７０２号
東京都練馬区光が丘１丁目３－244
債務者　三林　和美
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　修一
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７０７号
千葉県浦安市高洲６丁目１－８－406
債務者　森山　隆次
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　朋
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部